

会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	令和8年度 第3回 古河市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和8年7月30日（木） 午後2時から午後2時30分まで
開 催 場 所	TSURUTAふくろうの森プラザ（総和地域交流センター） 2階多目的室
出 席 者	（委 員） 下村委員、石塚（巧）委員、長濱委員、塚田委員、 渡邊委員、澤部委員 （事務局） 田神総務部長、石丸職員課長、染谷課長補佐、鈴木課長補佐 高橋係長、栗田係長 羽部議会事務局次長、川田次長補佐
議 題	1 答申書（最終案）について 2 その他
審 議 の 内 容	1 第2回審議会において委員より寄せられた附帯意見を盛り込んだ答申書の最終案を事務局より提示し、内容を説明した。委員からの質疑及び意見はなく、採決により全会一致で当該最終案を本審議会の答申書とすることを決定した。 審議会の振り返りとして、出席委員より審議会の感想や事務局への意見を求め、欠席委員より寄せられた感想について事務局より代読した。 【委員の感想及び意見】 ・審議会の採決による決定に納得しているが、第2回審議会事務局が提示した増額幅の案の一部について、議員の増額幅が近似していたので、もっと明確に差がある案を提示してほしい。 ・今回答申する議員報酬の増額幅は大きく、それを決めた私たち審議会委員として責任もあるため、市議会議員は増額幅に見合うよう頑張って活動してほしい。 ・今回の議員報酬の増額幅は20%超と小さくないものであり、これは我々から市政を担う議員に対する期待の表れであるため、議員にはそこを重く受け止めていただき、より良い古河市を作してほしい。 ・市民としての審議会参加により、市議会議員の役割や報酬について多角的に考える貴重な機会となった。答申は市民の率直な思いとして受け止めてほしいと思っている。 【総務部長講評】 ・3回にわたる審議会での専門的な議論と多くの示唆を賜り感謝する。委員の皆様からの感想、提言は今後の事務局運営や審議会の在り方に反映させる。

	【会長挨拶】 ・委員の皆様には多忙の中、審議会に出席いただいたことに感謝する。慎重かつ建設的な議論により報酬月額改定の示唆を得ることが出来た。今後、多様な人材の議会への参画促進と議員活動の向上を期待したい。 2 その他（事務局より連絡事項） ・審議会終了後に、会長と職務代理者により市長への答申を実施する。 ・審議会の諮問事項に関する審議が終了したことに伴い、当審議会委員は解任となる。 ・答申書を市長に提出した後、事務局は古河市議会議員報酬等条例の改正案を作成し、12月開催予定の市議会定例会に上程する。 ・条例改正が可決された場合は、令和9年5月1日から適用となる。
問 合 せ 先 (事務局)	古河市役所 総務部 職員課 厚生給与係 TEL 0280-92-3111 (内線 2221・2222)
備 考	